

4-2. 緑の配置方針

(1) 基本理念

明石は、アカシゾウや明石原人など、有史以前から連綿とつながる豊かな歴史を有し、阪神都市圏にあって希少な砂浜・砂利浜や日本の重要湿地500にも選定されたオニバスが生育するため池群など、貴重な自然が残る地域です。また、こうした歴史や自然の他にも、「子午線のまち」を象徴する天文科学館や明石海峡大橋など、多様な地域資源が存在しています。

明石市域は東西に長く、瀬戸内海に面した地形は平坦で気候も穏やか、神戸や大阪などの大都市からも近いと、非常に恵まれた立地条件を有しています。こうした条件の良い立地により古代から交通の要として都市が発展してきましたが、近年では、人口の増加に伴う市街地の整備拡大により、かつて市域の多くを占めていた農地が減少するなど、自然環境も大きく変化してきています。さらにこれに加えて、社会情勢も刻々と変化し、明石市のまちづくりの過程においては、安全・安心、にぎわい・活気の創出、個性あるまちづくり、あらゆる世代の育成、地域コミュニティの形成、持続可能なまちづくり等、様々な課題が顕在化してきています。

こうした状況にあって、本計画においては、明石市におけるまちづくりの課題に、緑が持つ効果・効用を最大限活かして対応すべく、8つの方針を設定しました。これらの方針は、都市の緑を将来にわたって保全し、また、緑化の推進によって、さらなる良好な都市環境を形成することで、長期総合計画に掲げられた、目指す10年後のまちの姿「ひとまち ゆたかに育つ 未来安心都市・明石」を実現すべく設定したものです。

こうした状況を踏まえて、本計画においては、緑の配置にあたっての基本理念を下記のとおり設定します。

明石市緑の基本計画 基本理念

◆ 時とともに豊かに育む緑 人、生きもの、まち ◆

(2) 緑の配置方針

明石市のまちづくりの課題を解決するために、これまでに整理した8つの緑の方針を踏まえて、これらを総括する緑の配置方針図を次頁に示します。



